



11.片フランジ管などの異形管を切断して配管しても良いのでしょうか？



管の外径には所定の寸法許容差がありますが、この許容差は接合性や水密性に影響を与える挿し口端部側の必要な範囲だけに規定されたものです。逆に言えば、この範囲以外の管の外径が許容差を満足していても製品規格上問題にはなりません。

片フランジ管などの異形管の場合は、呼び径にもよりますが、寸法許容差を満足している挿し口端部側以外の外径が少し大きめに製作されている傾向があります。このため、異形管の切断はトラブルの原因となる可能性がありますので、切断して配管しないで下さい。

